

令和2年度 関東農政局国営事業管理委員会（再評価）  
技術検討会の公表等について

（１）技術検討会の傍聴

傍聴の可否については、第1回技術検討会において技術検討会委員の判断により決定。

（２）技術検討会資料及び評価結果

技術検討会の議事概要、議事録及び資料の取扱いについては、第1回技術検討会において技術検討会委員の判断により決定。

＜令和2年度の公表方法（案）＞

	公表資料	公表部局／公表方法		参考  (昨年度の取扱い)
		本省	農政局	
技術 検 討 会	技術検討会の開催	—	第1回：ホームページ 第2回以降：プレスリリース	公表
	技術検討会の傍聴	—	第1回検討会で可 の場合2回目以降 プレスリリース	傍聴の可否を第1回検討会 で決定 → 傍聴可
	技術検討会議事録	—	ホームページ	検討会后事務局で発言者名 を記載した議事録を作成し、 委員の了解を得たうえで公 表
	技術検討会資料	—	ホームページ	公表
評 価 結 果	＜再評価＞ 費用対効果分析に関する説明資料	ホームページ	ホームページ (本省のリンク)	公表